

教育課程特例校における特別の教育課程の編成の方針等について

都・道・ <input type="checkbox"/> 府・県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
香里ヌヴェール学院中学校	学校法人 聖母女学院	国・公・ <input checked="" type="checkbox"/> 私

1. 特例の適用開始日

平成 29 年 4 月 1 日より適用

平成 30 年 4 月 1 日よりイマージョン教科の変更

令和 1 年 4 月 1 日よりイマージョン教科の週当たりの時間数の変更

令和 2 年 4 月 1 日よりイマージョン教科の週当たりの時間数の変更

2. 特別の教育課程を編成して教育を行う理由

カトリックの人間観・世界観に基づく教育を実践する私立学校として、21 世紀に必要とされる論理的思考力・批判的思考力・創造的思考力を養成する教育を実践する。思考力育成のために、従来型の情報集積型・講義による受け身の授業展開から脱却し、探究活動・アクティブラーニングの手法を積極的に組み込む国際基準の授業を展開する。

また、世界中の仲間とともに平和を実現し未来を切り開いていく人物を輩出する学校としての使命を果たすため、多様な価値観・意思・文化に触れる機会を授業や諸活動の中に積極的に導入し、コミュニケーションツールである英語を高い水準で運用する能力を養うと共に、芸術科目を外国人教員中心に行うことで、国際的な感性やセンスを養う。

3. 特別の教育課程の内容

スーパーイングリッシュコースにおいて、音楽・美術・総合の時間・LHR（各学年 10 時間程度）を日本人教員と外国人教員のチームティーチングで実施。また、総合の時間においては、外国人教員の指導のもと、世界各国の文化の探究活動や海外学生との交流を通して、異文化理解とコミュニケーション能力の育成を図る。

以上